

くみあいニュース

山口大学教職員組合（2026年1月20日（Tuesday）

第306号（2024年度-第18号）／電話：083-933-5034・メール：fuy-union@galaxy.ocn.ne.jp

人勧対応方針の撤回求め団体交渉開催申入れ(12/25) ～物価・人件費高騰を踏まえて交付の補正予算は給与財源に充当すべき～

11月11日の第272回教育研究評議会に出された「令和7年度人事院勧告に伴う対応方針について」で示された山口大学の人勧準拠2年間不実施の根拠とされている財政事情及びその変更要件等について、組合が求めた関係3部局による説明会が12月23日（火）に開催されました。これには、林人事課長・小笠原財務課長に加えて、足立医学部事務部次長・大島経営企画課長等が出席し、組合（桑畑・滝野両副委員長等5名）に対して1時間半にわたって説明がおこなわれました。しかし、12月に入り確定した全国の国立大学への補正予算配分のもとで、山口大学にも5億5千万円が交付されることになったこと等、「新たな事情」について特に言及がなかったため、組合として、その情報共有を前提として方針修正が図られるべきだと指摘するなどしました。

その後、12月25日に人勧対応方針の撤回と勧告に対応した給与引上げを求める団体交渉開催を申し入れました。（2頁に掲載）現在、その開催へ向けた日程調整が行われています。



学生のビラ配布禁止措置問題、質問書に無回答 再質問へも

既読無視

今、問題の「学生ビラ配布原則禁止問題」について、組合が学生支援部へ提出した質問書（12/5 ニュース第305号に掲載済）は、この緊急性から回答期限を12月5日（金）午後4時までとしていましたが、指定時刻になっても提示されなかつたため、事情を尋ねるメールを送ったものの、やはり返信がないという極めて不誠実な対応がなされました。

聞き及んだところによれば、学生支援課長の「上司」である葛崎偉教育学生担当副学長は、教学委員会で審議中のため組合申入れに対して回答することはできないと考えているとのことです。審議後に回答されても意味がありません。学費値上げに反対する学生有志の会が12月12日の3大学ビラ配布禁止抗議行動後に提出した申入書に対しては、回答指定期日前日の12月18日に、葛副学長名で回答書を提示し、学生との対話時間を設定する等を回答しています。審議中だから回答できないという筋が通りません。

常識欠く対応へ釈明を求めつつ葛副学長に回答提示要求（12/26）

このためやむなく、12月9日（火）に総務企画部長・総務課長に事情を説明し同課長からの事情聴取と適切な対応を求める旨、依頼しました。これを受けて総務課長がただちに同課長と面談し対応するよう求めたところ、了解しましたと答えたとのことですが、その後も何ら反応がないままであったため、12月17日（水）に回答提示督促状を発しました。12月19日（金）にようやくメールで「現在上司と相談中ですのでもうしばらくお時間をいただきたい」との返答がありました。その後、組合は12月22日に回答提示を督促しつつ上司との団体交渉とならざるを得ない旨を連絡しましたが、やはり何の連絡もないため、12月26日（金）午後、葛副学長・学生支援部長宛に「学生の印刷物配布規制問題について」（3頁に掲載）を提出し、その間の対応に対する釈明と回答提示を求めました。

「学生ビラ配布原則禁止案」そのものは、その後、各学部等からの疑問・意見なども勘案したのか、12月16日の第9回教学委員会では、これを事実上撤回した形となつてはいるものの、許可制導入案となっており、その運用によっては、学生の自主的な活動を封じる方向に動く可能性のあるものとなっています。

*昨年12月2日の学生支援課長宛申入れに対しては、1月16日付けでようやく学生支援課長名の回答が提示されましたが、原則禁止の証拠提示はない上、ほとんどの質問に対して教学委員会で審議継続中であることを理由として具体的な回答を回避したものとなっていました。

2025年12月25日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



2025年人事院勧告への対応方針についての団体交渉申入れ

このことについて、11月11日（火）の第272回教育研究評議会に諮られた「令和7年度人事院勧告に伴う対応方針について」の審議事項によれば、貴職は2025年度のみならず2026年度までの2年度分の人事院勧告を実施しないとの案を提示されていますが、これは極めて重大な方針提示であり、到底認めることはできません。

先般12月23日（火）に、人事課・財務課・医学部の各事務担当者より「人事院勧告を踏まえた対応についての説明」として組合へ対し説明が行われました。

ここでは人勧不実施の根拠としている、山口大学および医学部附属病院の財政状況についての説明はあったものの、この間の12月1日に「内示」された文科省補正予算による山口大学への5億5千万円の予算配分状況等、大学を取り巻く財政状況の変化等については、当初何ら言及なく、組合の質問により漸く説明がなされたものです。

このことは、貴職以下執行部が「人勧不実施」という方針の是非を再検討課題としていることの反映と推察いたします。

第272回評議会資料のなかで貴職は、「3つの要因により、再検討を行う場合がある」として、但し書きで再検討の条件を明示しています。このことからしても、今回の補正予算配分や附属病院での追加配分が見込まれる大学病院機能強化推進事業費、さらには2026年度の診療報酬改定など、新たな要因やその可能性が発生している状況下での人勧不実施強行について、到底容認することはできません。

つきましては、本件についての団体交渉開催を求めます。実施予定日の調整・協議を急ぎ行うようお願い申し上げます。

以上

2025年12月26日

国立大学法人山口大学
 教育学生担当副学長 萩 崎偉 殿
 学生支援部長 湊 由己 殿

山口大学教職員組合
 執行委員長 三原 敏秀



学生の印刷物配布規制問題について

2025年11月18日（火）に開催された令和7年度第8回教学委員会において、学生のビラ配布原則禁止が提案されたことについて、当組合が12月2日（火）に書記長名で中井智明学生支援課長に質問書を提出したが、回答指定期限の12月5日（金）午後4時までに連絡のないまま回答が提示されなかつたことは極めて遺憾である。その後、同日に事情を尋ねる督促メールを送信したものの、それに対しても返答はなかった。

そのためやむなく、12月9日（火）午前11時半頃に総務企画部長・総務課長に同課長への事情聴取及び「指導」を依頼した。これを受け、総務課長が同日ただちに同課長と合って話したところ、分かりましたと答えたとのことであった。

そのため、12月17日（水）に再度の質問書を提出したが、これに対しても回答指定期限の12月19日（金）午後3時になっても、何ら連絡のないまま回答を提示しないという不誠実な対応が繰り返された。こちらについては、その3時間後、午後5時53分に同課長から、「現在上司と相談中ですのでもうしばらくお時間をいただきたいと存じます」とのメールが着信した。

なおこの間、12月12日（金）午後に、学生が担当副学長・学生支援部長へ抗議の申入れ行動に出向いた際、同課長は両名とも所用あるいは不在につき対応不能として学生の入室を制止したが、両名はともに在室していたことが判明しており、これも、虚言を述べたものと言わざるを得ない。

その後、12月22日（月）に当組合から同課長に、回答提示見込を連絡いただきたいとのメールを送信し、併せて回答の遅延状況によっては同課長の上司へ団体交渉を求める旨、伝えたところである。

結局、本年最終営業日である12月26日（金）午後4時になっても連絡がなかつたため、当組合から同課長席へ電話連絡したところ、休暇を取得し不在であることが判明した。

以上、本件についての経過を記したが、この対応状況は不誠実の極みであり、職務不履行としてその責任が問われる問題対応である。

このため、同課長が相談した上司、教育学生担当副学長もしくは学生支援部長であろうが、2026年1月7日（水）までに両名による釈明を行うとともに、この間の申入れ2件に対する回答提示を求める。

以上

国際総合科学部 根拠なく出張申請承認長期留保し直前に不承認通知

国際総合科学部は、昨年 11 月 27 日に同学部教員 A 氏から申請された 12 月 30 日(火)～1 月 3 日(土)の出張申請（科学研究費使用）に対して詳細な資料提示と説明を求め、同氏が美術館鑑賞等出張内容と自身の研究との関連性を示す具体的な説明資料を提示したにも関わらず、出張 1 週間前の 12 月 23 日(火)になつても承認を通知しないという対応を続けていました。このため同氏が同日問い合わせたところその数時間後にメールで「不承認」との通知が届いたとのことです。すでに、鑑賞チケットはキャンセル不可、往復の飛行機チケットキャンセル料は 60% に達しており、相当な損額が発生したことです。

事態を重く見た組合は 12 月 24 日（水）に副事務長に対して（学部長不在のため）口頭で同件の責任を問うとともに団体交渉開催を求めました。翌 12 月 25 日（木）午後、学部長から同氏と組合に対してメールで「撤回はありません」、「交渉は年明け、文書にて」、「代理人末永弁護士対応」等との連絡がありました。

これを受けて組合は、12 月 25 日（木）夕刻、「①出張予定日前日（12/29）までの開催、②交渉は対面で、③交渉は学部長が責任ある対応」等を条件に団体交渉開催を申し入れました。

ところが、年明けに、12 月 26 日付（12/29 レターパックにより投函）の「ご連絡 1」なる文書が末永法律事務所から組合へ届き、自らを代理人と称して、「交渉は年明け、大学回答は文面で、判断は変更しない」等とする奇妙なことが起こりました。このため、交渉当事者はあくまで国際総合科学部長であり、代理人による対応はあり得ないことなどを 1 月 9 日に上田学部長に文書で通知しました。しかし前後して「ご連絡 2」「ご連絡 3」なる文書が届き、そのことを含めて現在対応しているところです。

大久保雅子さん山口県知事選(1/22 公示・2/8 投開票) 出馬表明！

大久保雅子さんは山口大学教職員組合の書記の一人ですが、この度、山口県知事選挙へ立候補予定であることを 11 月 12 日の記者会見で発表しました。同時に発表された政策骨子（案）のキャッチフレーズは「格差と息（生き）苦しさを吹き飛ばせ～県民の声が届き、生きがいの持てる山口県に～」と、コンビニエンスストアのパートも兼務している方ならではの、政治家らしからぬ弱者の声を届ける構えが見て取れます。なお、今回の選挙には現職の村岡嗣政氏、新人で県会議員（柳井市選挙区選出）の有近真知子氏（1 月に自民党離党）の二人が立候補を表明しています。

山口県政としては、生活の問題もさることながら、平和と安全を巡って、上関町での原発建設計画さらには使用済み核燃料中間貯蔵施設建設計画、米軍岩国基地の機能強化・拡大と騒音問題・暴力問題があり、他にも山陽小野田市の宇宙監視レーダー、防府北基地の宇宙作戦隊問題もあり、全国有数、沖縄に次ぐ危険地帯化が進んでいます。有近氏が中間貯蔵施設について「現時点で進める理由がない」としている他には、村岡・有近両候補からはこうした平和・安全問題についての発信はありません。

現職の村岡氏は自由民主党県連・公明党・国民民主党県連・連合山口からの支持・推薦をとりつけ、有近氏は無所属ということで女性団体等からの支持をとりつける等している他、「地元」柳井市長から支援表明を受けています。大久保氏は、共産党・社民党・新社会党からの推薦の他、山口県労連・山口県高教組・山口県農民組合等の労働組合・民主団体との政策協定を締結・拡大しています。

なお、高市首相が 1 月 19 日（月）に 23 日（金）召集の通常国会冒頭で衆議院を解散する考えを表明したことにより、衆議院議員総選挙も山口県知事選挙と同じ 2 月 8 日投票（公示は 1 月 27 日）で行われることになり、県政と国政のありかたも問われる同時選挙となります。

